

大東市手話施策推進方針アクションプラン

		平成27年度まで	平成28年度	平成29年度以降	
市	1. 手話への理解促進手話の普及	条例ポスター作成			
		手話奉仕員養成講座の実施			
		イベント等で手話に親しむことができる機会の確保			
		広報だいたうへの手話に関する掲載			
			講習会案内チラシ、ポスター作成		
				図書館における手話書籍コーナーの設置 手話ハンドブック作成	
	2. 手話による情報取得	緊急時の手話通訳者派遣			
			避難所での情報支援について検討		
			耳マーク等の設置		
	3. 手話による意思疎通支援	手話通訳者派遣事業の実施			
手話通訳派遣先への理解促進					
		登録手話通訳者派遣対象範囲の拡充			
		市職員向け研修の実施			
			手話に関するステップアップ講座 大東市登録手話通訳者の研修強化		
事業所	1. 手話への理解促進手話の普及			手話奉仕員養成講座の案内	
	2. 手話による情報取得		公的機関・民間事業所へ手話による情報取得について啓発		
	3. 手話による意思疎通支援		耳マーク等設置依頼	耳マーク等設置	
学校	1. 手話への理解促進手話の普及	学校等において手話学習の機会を作るように働きかける	大東市公立学校園に対する指示事項に含める	学校への手話に関する学習機会の確保	
	2. 手話による情報取得				
	3. 手話による意思疎通支援				